## ITEMで注意すること

## ●入場カード引換券について

- ・入場カード引換券を顧客にお渡しする際は、JRCの指定封筒に入れてください。
- ・会社の封筒で顧客に郵送することは可としますが、入場カード引換券をJRCの指定封筒に入れ、それを自社の封筒に入れて送付してください。また、来場案内状やカタログの同封は、可とします。
- ・JRCの封筒で郵送するときは、宛先不明での差戻しの可能性を考慮し、発信者を明記してください。来場案内等の同封も可とします。
- ・ITEM入場カード引換券自体には社印等の記名・押印等は従来どおり禁止し、また、転売も従来どおり禁止します。

## <考え方>

ITEM入場カード引換券は主催者JRCが顧客等を招待するもので、事業者の皆様には主催者に代わって、入場券を配布していただいています。事業者が顧客に対して、入場券をプレゼントしているのではない、という事を明確にするためにこのような運用をお願いしています。